

合衆国地方裁判所、合衆国商品先物取引委員会によるエメラルド・ワールドワイド持株会社とジャン・ズーアングに対する外貨（Forex）詐欺の損害賠償支払いのための資金運用管理者を指名する

ワシントン D.C. – 合衆国先物取引委員会（CFTC）は本日、合衆国地方裁判所カリフォルニア中央地区の A. ハワード・マッツ裁判官が 2007 年 5 月 17 日に損害賠償の分配および資金運用管理者の任命を発令したと発表した。以前 2006 年 11 月 30 日、マッツ裁判官は、カリフォルニア州インダストリー市所在エメラルド・ワールドワイド・ホールディングス社（エメラルド）および日本在住ジャン・ズーアング（ズーアング）に対する CFTC の行動を和解させる同意審決を発令した（2006 年 12 月 19 日付け CFTC ニュースリリース 5266-066 参照）。この同意審決は、2004 年 5 月 10 日に CFTC により提訴された修正第 1 条告訴に由来している。告訴状によると、被告であるエメラルドとズーアング並びに共同被告であるカリフォルニア州ローランド・ハイツ在住ハオ・ジャン・ルー（「ルー」）および日本所在シティートラストおよび投資会社（「シティートラスト」）は、日本および中国の顧客に対し、合衆国内の非合法取引所外外貨先物契約に 500 万ドル以上を投資するよう不正勧誘した（CFTC ニュースリリース 4929-04、2004 年 5 月 21 日を参照）。

同意審決は、訴状のすべての訴因に対して責任を負うとした 2005 年 7 月 5 日に申し渡された略式判決に従いエメラルドおよびズーアングに対する救済を提供する。同意審決は、エメラルドおよびズーアングが商品に関連する活動その他を行うことを恒久的に禁じる。これには商品取引および商品先物およびオプションへの投資に対する顧客勧誘が含まれるがこれに限定されない。審決は、エメラルドに対して損害賠償金 3,433,722.61 ドルおよび民事罰則金 900 万ドルの支払いを要求する。ズーアングは、損害賠償金 2,264,879.94 ドルに対して連帯責任、また民事罰則金 250,000 ドルに対して個別責任を負う。最後に、審決は、すべての商品関連活動を恒久的に禁止する。

現在、損害賠償として分配される約 150 万ドルが用意されている。損害賠償分配および資金運用管理者任命の命令は、Robb Evans & Associates LLC を資金運用管理者として任命する。資金運用管理者である Robb Evans & Associates LLC は、申し立て手順および権利のある要求者に用意された資金の分配の作成および管理する権限がある。命令は、資金運用管理者が個人および/または団体（「要求者」）の最後に記録された住所に手紙を送ること、被告または救済被告を除き、被告エメラルド、救済被告 ACE キャピタル・アドバイザー・グループ社、および/または救済被告 ACE エメラルド W.ホールディング社の米国銀行口座に投資資金を 2002 年 3 月から 2004 年 4 月までの間に直接預金することを規定する。この手紙は、すべての要求者の既知の預金および引き出しおよび要求者の結果的純損失を特定する。この手紙は、預金、引き出しおよび純損失を確認する声明書を資金運用管理者が受諾できる形式で提供するよう要求者を指揮する。要求者は、

要求された声明書が資金運用管理者に提出され、また委員会および/または要求者が提供した関連する財務および他の記録の分析から資金運用管理者により要求者が純損失を被ったと判断された場合、損害賠償資金から比例分配を受領する。引き出し額が預金額より大きかった要求者は分配を受領する資格を持たない。

要求者は、郵便（11450 Sheldon Street, Sun Valley, CA 91352-1121）またはEメール（emerald@robbevans.com）で Robb Evans & Associates LLC に連絡を取ることが出来る。分配に関する情報は <http://www.robbevans.com/html/emerald.html> で入手可能となる。

以下の CFTC 執行部門のスタッフメンバーがこのケースの責任を持つ：Christine Ryall, Patricia Gomersall, Paul Hayeck, and Joan Manley。

スタッフ連絡先

Paul G. Hayeck
副ディレクター
CFTC 執行部門
(202) 418-5312

Joan Manley
ディレクター代理
CFTC 執行部門
(202) 418-5356.